

平成 31 年 4 月 9 日
住宅局住宅生産課

次世代住宅ポイント制度の交換対象となる商品を募集します！

～平成 31 年度当初予算 消費税率引上げを踏まえた住宅取得対策～

消費税率 10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」について、交換対象となる商品の募集を行います。

1 概要

住宅投資は内需の柱であり、消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減が生じた場合に経済に与える影響が大きいと考えられることから、10月1日以降の購入等について、メリットが出るよう「次世代住宅ポイント制度」を創設しました。

今回、本制度においてポイントの交換対象となる商品およびその交換商品事業者について、次世代住宅ポイント事務局より広く募集を開始します。

2 募集する交換商品

本制度の政策テーマに資する以下の商品

- ・ 省エネ・環境配慮に優れた商品
- ・ 防災関連商品
- ・ 健康関連商品
- ・ 家事負担軽減に資する商品
- ・ 子育て関連商品
- ・ 地域振興に資する商品

3 応募方法

次世代住宅ポイント事務局において募集します。応募方法の詳細は次世代住宅ポイント事務局のホームページよりご確認ください。

<次世代住宅ポイント事務局ホームページ>

URL <https://www.jisedai-points.jp/exchange/>

4 応募に関する問い合わせ先（次世代住宅ポイント事務局）

<電話> 0570-000-592 ナビダイヤル（通話料がかかります）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

（IP 電話等からのご利用 042-303-1514）

<メール> item1@jisedai-points.jp

※お問い合わせの際には、事務局ホームページに掲載の公募要領等を事前にご確認ください。

5 参考資料

（別添）次世代住宅ポイント制度の概要

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（内線 39463、39421）FAX：03-5253-1629